

南陽市長 白 岩 孝 夫 殿

要 望 書



平成 2 9 年 1 0 月 1 1 日

南陽市農業委員会 長 沼 部 清 伸

平成30年度 南陽市農業施策等に関する要望

目 次

はじめに	ページ
1. 米政策改革について	1
2. 農業基盤整備について	2
3. 担い手の育成と労働力確保について	3
4. 農と食の教育と地産地消の推進について	4
5. 鳥獣被害対策について	5
6. 耕作放棄地対策等について	6
7. 循環型農業の推進及び南陽ブランド農産物の市場拡大について	7
8. 農業と観光について	8
9. 農業委員会制度の堅持について	9

はじめに

我が国の農業は、農産物価格の低迷や農業資材の価格高騰等による農業所得の減少により、農業者の高齢化と相まって、農業の担い手不足はさらに深刻化し、これらに起因して耕作放棄地の拡大が懸念されるなど、厳しい状況が続いています。

また、日EU・EPAの大枠合意による大幅な市場開放や、米国抜きのTPPの発行など、国内農業への影響も懸念されています。さらに、平成30年産からの米政策の大幅な見直し、国主導による農業組織改革など、農業の方向性を左右する極めて重要な転換期に直面しており、加えて、局地的な異常気象等による度重なる自然災害の影響など、多くの課題を抱えています。

農業委員会は、農地行政を担当し、担い手の育成に主眼をおきながら、農地の流動化を図り、食料の安定供給に努め、南陽市農業を発展させるための代表機関として、農家の生活向上と農村地域振興のための農政活動推進に取り組んできております。

とりわけ、食料自給率向上に向けた意欲ある担い手の確保・育成及び優良農地の確保・効率的な集積は政策的課題であり、遊休農地対策と併せ、生産性の向上と競争力強化に向けた施策が求められております。農業は、地域の基幹産業として大変重要な位置を占めるとともに、活力ある農村社会の維持・発展や農村文化の保全等に大切な役割を担っており、その振興が不可欠であります。

これらの現状を踏まえ、農地中間管理事業の制度を活用しつつ、担い手の育成・指導に努め、地産地消、有機農業の推進等を図るとともに、今後とも希望ある持続可能な農業経営のため、国・県等の各種事業の有効活用を含め、長期展望に立った継続性のある市独自の支援策を必要としています。

このような状況等から、南陽市の主産業である農業の平成30年度の施策については、効率的かつ安定的な農業経営の実現を軸に、以下のように要望いたします。

1. 米政策改革について

米制度改革により平成30年度産米から、これまで行政主導により実施してきた生産数量の目標配分や、米の直接支払交付金が廃止されようとしています。

生産現場では、いまだ先の見えない米政策の転換に対して、不安と不満が高まっており、さらには、直接支払交付金が全廃されれば、生産調整の円滑な推進にも支障をきたし、担い手農家ほど再生産が困難となり、経営破たんひいては耕作放棄地の増加にもつながりかねません。

現在、県は農業再生協議会を中心に政策見直しに対しての対応を実施しておりますが、市としても民間主導に委ねるだけではなく、積極的に関わりを持ちリーダーシップを取りながら進めていただくよう要望します。

今後、農業委員会としても情報収集に努めてまいりますので、農家を置き去りにし、混乱を生じるような米政策改革とならないよう、生産者へしっかりと説明をするとともに、国、県へ要望活動を行うよう強く要望します。

2. 農業基盤整備について

- (1) 「水」は、農業生産活動の源となる重要な要素であるので、安定確保のため、用排水路等の整備については、多面的機能支払交付金制度と市土地改良事業補助金との政策の重ね合わせにより、上限額を引き上げる等の積極的な支援をさらに推進するよう要望します。

また、住宅街を流れる用水路については、農業用のみならず、防火用水等のライフラインとしても捉え、その整備については全体的なまちづくりの中で関係各課連携の上、横断的な対応をお願いします。

- (2) 地域農業の生産基盤確立のため、農業競争力強化基盤整備事業等を活用し、未整備の水田を基盤整備し大区画化することにより、生産性の向上と担い手への農地の集約を進めることができるため、この取り組みを積極的に南陽市全域に拡大していくよう要望します。

- (3) 自然災害に強い農業生産の基盤づくりを恒久的に実施するとともに、災害による農地の流失や施設の崩壊に対して、適切な指導及び支援体制の充実に努めるようお願いします。

さらに、万が一被害にあった際には、被災農作物についてのブランドイメージ失墜防止の観点から、病虫害発生の予防対策として、農薬の助成支援等を継続的に実施くださるようお願いします。

3. 担い手の育成と労働力確保について

- (1) 農業者の高齢化や後継者不足を解決するための「農地中間管理事業」、「人・農地プラン」を利用した地域の実情に合った農地集積の推進、及び経営体育成支援事業、産地パワーアップ事業等の有利な補助制度の活用を進めるようお願いします。更に中規模農業経営体にも目を向け、農業経営の安定性を高めることに主眼をおきながら、トップランナーやスーパートップランナーと言われる経営体、そして担い手の確保・育成にご支援ください。

また、将来地域農業担い手の中心となる若者の結婚支援活動について、関係課連携の上、新たな事業の構築及び拡充を図るようお願いします。

- (2) 農作業面では、受託等を行う集団営農組織等の育成を進めるとともに、認定農業者の育成・確保対策を推進するよう要望します。

- (3) 多様な担い手を育成してくために、農業後継者はもちろん県内外の若者、脱サラリーマン、定年後の再就職など、就農を目指す新規就農希望者を地域農業で受入れ、育成できる支援ネットワーク等の体制を確立するとともに、農繁期におけるパート労働力等も含めた、多様な労働力確保のために必要な施策・支援策を構築するよう要望します。

- (4) 親元就農への支援として、国が平成24年度から創設した「青年就農給付金（現：農業次世代人材投資資金）」は親の経営から独立した部門経営を行う場合は対象となるが、独立しない親元就農は含まれない。農地が農地として継続維持されていくため親元就農は大変効率的であるので、国へ要望し、市独自でも必要な施策・支援策を構築するよう要望します。

- (5) 担い手の育成及び強い農業の実現のため、補助制度等の有効活用について 指導、サポートする農業行政のエキスパートの育成及び配置を進めていただきたい。併せて、国・県等の補助制度の継続化及び簡素化についても上申してください。

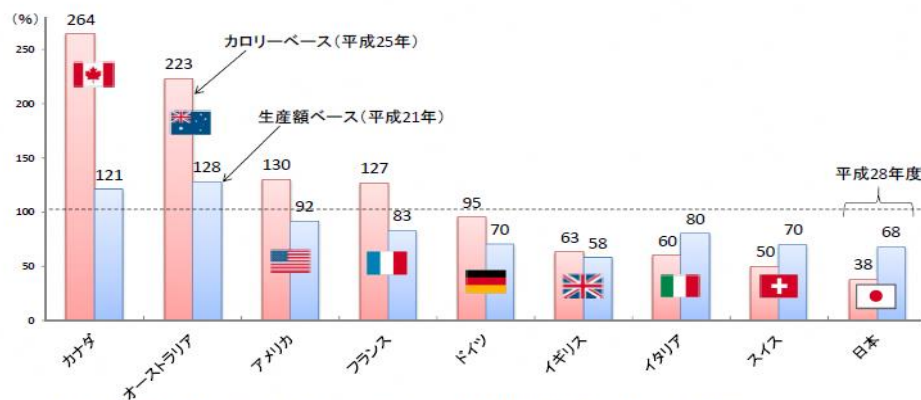
4. 農と食の教育と地産地消の推進について

(1) 次世代を担う子どもたちが「生き抜く力」を育てていくために、農作業体験は、いのちの教育をはじめ自然や社会を見つめる目を育てるなど、子ども達の成長にとっても大切なものであります。農作物を育てるところからの教育及び地域の伝統的な食文化を家庭や学校で伝えていく食育を「南陽市食育推進計画」に基づき、積極的に推進するようお願いします。

(2) 南陽市地産地消推進協議会事業等を通じ各学校事業と連携して、地場農産物使用をより一層増加させ、今後とも地元産米による米飯給食を推進するとともに、その他の野菜や果物等の使用及び作付けについても生産者との調整を図りながら、さらなる拡充を図るようお願いします。



(3) 現在日本の食料自給率は38%と先進主要国の中では最下位となっています。多種多品目な農産物を作付できる地域性を生かし、地域の消費者のニーズに応える農業生産と、生産された農産物を地域で消費しようとする活動を推進し、農業者と消費者を結びつける地産地消の枠組みを具体化するよう要望します。併せて、地域の農業生産や食生活について、生産者も消費者も身近な問題として考える場を提供くださるよう要望します。



資料：農林水産省「食料需給表」、FAO「Food Balance Sheets」等を基に農林水産省で試算。（アルコール類等は含まない）
注1：数値は暦年（日本のみ年度）。スイス及びイギリス（生産額ベース）については、各政府の公表値を掲載。
注2：畜産物及び加工品については、輸入飼料及び輸入原料を考慮して計算。

5. 鳥獣被害対策について

- (1) 年々拡大する野生鳥獣被害は、経済的被害のみならず、営農意欲の減退や耕作放棄地の拡大等、被害金額として数字に現れる以上に深刻な影響をあたえています。このような状況から、作物や条件により個人では対応できない深刻な鳥獣被害については、組織として対応できるようにするとともに、関係機関と連携して、有害鳥獣駆除従事者の育成・確保に対する支援体制や、必要経費に見合った助成額を交付するなど、さらに拡充するよう要望します。

- (2) 駆除策と併せ、地域や個人で自ら取り組んでいる防護柵や電牧の設置等の被害防除対策についても、助成対象枠を拡大するよう要望します。



- (3) 地元猟友会の育成と協力を強くするため、農産物を守るべき農家自らが、被害を及ぼす鳥獣の生態や被害防止策について学習するための研修会などを開催してくださるよう要望します。



6. 耕作放棄地対策等について

- (1) 農業委員会では「遊休農地ゼロ」にむけて耕作放棄地の状況調査及び農地パトロール等を農業委員と農地利用最適化推進委員が共に実施しており、耕作放棄地未然防止のための活動にさらなるご協力をお願いします。また、転作への取り組みには万全を期し、転作作物として有利な作物の栽培が



促進されるよう、関係機関の連携を積極的に図るとともに、各種機械導入の支援策の利活用を推進くださるよう要望します。

- (2) 中山間地域は平地に比べ、傾斜など条件不利性ととも、鳥獣被害の増加や果樹園の廃園後の未処理の問題など大変厳しい状況にあります。市においては新規のプロジェクトを立ち上げ積極的に取り組んでいただいておりますが、今後、更に再生可能な園地を増やし、作業効率や収益力の上がる農地になれば、担い手の参入も考えられますので、ハード面の整備促進を要望します。



H28 撮影



H7 撮影

7. 循環型農業の推進及び南陽ブランド農産物の市場拡大について

- (1) 農地は食料の生産基地であり、効率的に有機性資源を活用することにより継続した食料循環生産を可能にしています。環境保全型農業直接支援対策事業等における堆肥を利用した土づくりなど循環型農業を、国・県の事業と連携し継続充実するとともに、市独自の循環型農業への取り組みを一層支援くださるようお願いします。



- (2) 有機農業推進のための施策として「食の安心、安全」をアピールできる南陽市独自のブランド化推進戦略のさらなる拡充を図るようお願いします。
- (3) 安心、安全な南陽ブランド農産物について、市場拡大のために関係機関と連携を深めながら、日本版のGAPであるJGAPなどについても学習を深め、調査・研究し輸出を含めた「攻めの農業」を目指すようご支援お願いします。
- (4) ふるさと納税で取り扱う農産物は、消費者へ直接南陽ブランドをPRできる貴重な機会であり、生産者の顔の見えるそして、消費者とつながっていける取り組みであるので、今後も南陽ブランドの農産物の多品種取扱いとさらなる拡大を図るよう要望します。



8. 農業と観光について

- (1) 農業と観光の連携を強化し、今後増加すると予想されるインバウンドを見据え、農作物をPRのできる受け入れ体制の整備と支援を充実くださるようお願いします。
- (2) 温泉旅館や地元菓子店等での地元農産品の活用、市内外での観光朝市など、イベントや時節に併せた産直販売活動へご支援ください。
- (3) 南陽市独自の農産物を直接消費者に販売することができる産直基地設置を早期実現できるよう法整備のスピードアップを働きかける等、受け入れ体制の整備充実施策を推進くださるよう要望します。
- (4) 国の6次産業化推進に基づき、南陽市においても農家の所得の増大や、農業と流通、観光の連携による南陽特産物開発ができるよう支援ください。さらに、農産物栽培との連携、加工や保管から商品化までの具体的な6次化構想を立て、実践することにより、農産物の高付加価値化を推進くださるようお願いします。



9. 農業委員会制度の堅持について

農業委員会等に関する法律が平成28年4月1日に施行され、農業委員の選出方法の変更とともに、担い手への集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進などの、農地等への利用の最適化の推進が、農業委員会のもっとも重要な業務と位置づけられ、農地利用最適化推進委員が新設されました。

新たに必須業務となったこれらの農地等の利用の最適化に関する業務と、新設された農地利用最適化推進委員に係る業務を円滑に推進していくためには、職員体制の強化が不可欠であることから、独立した行政委員会としての農業委員会の体制を堅持するよう要望します。

